

第5回鹿野地域振興会議議事概要

日 時 平成29年10月24日（火） 午後1時30分～午後3時45分

場 所 鹿野町総合支所 会議室

【出席委員】

山田薫委員、林輝幸委員、筒井洋平委員、田中文子委員、伊井照幸委員、池原美穂委員、兼平恵委員、向井健太郎委員 8名出席

【欠席委員】

小川義和委員、佐々木千代子委員、山本章委員、山下直司委員、

【事務局】

徳岡支所長、乾副支所長、岡田産業建設課長、上野市民福祉課長、西浦地域振興課補佐、湯谷生活環境課参事、川上生活環境課係長、川口鳥取市中央人権福祉センター副所長

【傍聴者】 1名

【日程】

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

（1）経過報告について

- ・事務局より資料1に基づき経過報告及び台風に関する被害報告

委員1 自主防災会の重要性はわかるが、住民の中に具体的な共助の体制や内容が充分周知されていない。情報の共有がなされていない。

委員2 情報共有の中で、民生委員が持っている個人情報を出せません。

委員3 自主避難所への交通手段がない場合はどうするのか。

事務局 災害が発生した場合、住民の自主的な活動が必要です。日頃より、一人居家庭や高齢者世帯などの情報の共有や隣近所の助け合いが必要です。自主避難所への交通手段は隣近所なり、各自主防災会の方での共助で行ってほしいと思います。

また、電話で連絡していただければ、社会福祉協議会等でも応援協力はできます。

会長 自主防災会の活動啓発が必要である。

委員4 自分の所の自主防災会は独居の方や高齢者世帯への情報伝達や声掛けを行っている。

委員5 最近、自治会集落での集まりが少なくなっているし、横のつながりも希薄である。

会長 老人クラブでは「自分の身は自分で守る」活動を推進している。若者に頼るところは頼りながら、特に昼間の活動は自分たちだけで行えるようにしておく。
各自主防災会の活動内容の具体的な、細やかな仕組み作りが必要である。

4 議題概要

(1) ごみ焼却場の稼働停止について

事務局より資料2に基づき説明。

委員1 施設廃止したら、再建築はしないのか。

事務局 再建築はしません。ごみ処理の広域化を推進しています。廃止後の施設解体については、財政面と優先順位を考慮します。建物施設には立ち入り禁止として管理します。

委員2 有害鳥獣として駆除したイノシシの死骸の処理が距離的に遠くなる。

事務局 奨励金の申請書類として焼却場の計量証明が必要となることから、神谷清掃工場へ持ち込んでいただく事になります。

委員3 神谷清掃工場は広域的な処理能力があるのか。

事務局 市民の方のごみの減量化などもあり、現在は52%の稼働率です。鳥取西ブロック、国府町、福部町の3地域のごみを受け入れても60%台の稼働率です。

委員4 樹木などの処理もできるか。

事務局 ながおクリーンステーションと同様で、木々の裁断機があります。

(2) 委員提案について

①「こども食堂」について

事務局より資料3に基づき説明

委員1 個人として、「こども食堂」への食材提供のために1反5畝の田を確保して、野菜作りをしようと考えている。ボランティアの参加者も15名ほどいてくれる。野菜作りを行うにしても苗代や肥料代が必要ですので、行政の方に補助制度がないか相談している。

事務局 「こども食堂」に参加している子どもにも農業体験をさせると良いと思います。
苗植え付けや収穫体験などを通じて交流させていただきたい。

委員2 「こども食堂」が地域食堂としての広がりを持つことに興味がある。生活保護家庭や低所得者家庭に限らず、子どもの育てにくさ、育ちにくさといった課題を抱えている家庭がある。家族にも言えない、学校にも言えないという悩みをもつ子供たちにとって第3者的な子どもの居場所づくりは大切である。食事提供はハードルが高いので、食事提供に限らず、居場所の確保や学習支援などができればいいと思う。

会長 「こども食堂」とともに放課後児童クラブについても現状を把握したい。

委員3 鹿野の放課後児童クラブは定員19名であるが、実際21名参加している。

事務局 定員数は一人あたりの床面積1.65㎡で、利用施設に併せて計算されます。21名ですが、施設が狭いので、学習する場合は図書室を利用しています。

事務局 指導員は保護者が任用し、賃金も保護者会で支払っています。鹿野小学校では、放課後児童クラブ以外にスポーツ文化振興会があり、原則4年生以上はスポーツクラブなどに参加できます。また、図書室も地域開放施設として、午後7時まで開けています。

会長 夏休みに食事提供できないか。

事務局 弁当での対応です。なお、長期休業期間中には、3館の公民館活動で「こども塾」を開催しています。

会長 こどもの居場所づくりに、地域として有機的につながっていきたい。学校応援団も学校施設の清掃活動など以外でも協力できることは一緒に行っていききたい。

② 公共施設のあり方について

委員より資料4に基づき説明

事務局 公共施設の空いている場所については、いろいろと利活用を検討していますが、利用したいという人が生まれ、起爆剤になっていただくことを期待しています。

会長 旧鹿野小学校はコミュニティ施設として利用されていて、体育館部分は鳥の劇場として整備されているが、校舎部分は老朽化している。

事務局 校舎部分は主に資材置き場として総合支所やNPO法人、鳥の劇場・町民音楽祭実行委員会などが利用しています。

委員 1 バイオセンターはどうなっているか。

事務局 バイオセンターについては、行政財産を普通財産へ用途区分を変更して、民間の方への貸し出しを行っています。このように行政財産を普通財産として、用途区分を変更し民間の方が利用しやすい方法も考えています。

事務局 現在の施設の利用状況等を資料提供させていただき、検討していきます。

(3) その他

・小中一貫校について

事務局 学校づくりかわら版 13号の説明をする。

5 その他

11月開催の第6回鹿野地域振興会議は11月24日（金）午後3時より鹿野町総合支所会議室で開催予定

6 閉会